



平成22年度

# 滋賀県の水道

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

滋賀県健康福祉部生活衛生課

# 目 次

## 水道事業の概要

- 1 水道の普及状況 . . . . . P 1
- 2 水道種別事業数 . . . . . P 3
- 3 取水状況 . . . . . P 4
- 4 給水状況 . . . . . P 4
- 5 水道施設の現況 . . . . . P 7

## 付属統計資料

[各表の説明] . . . . . P 8

### 5 総 括

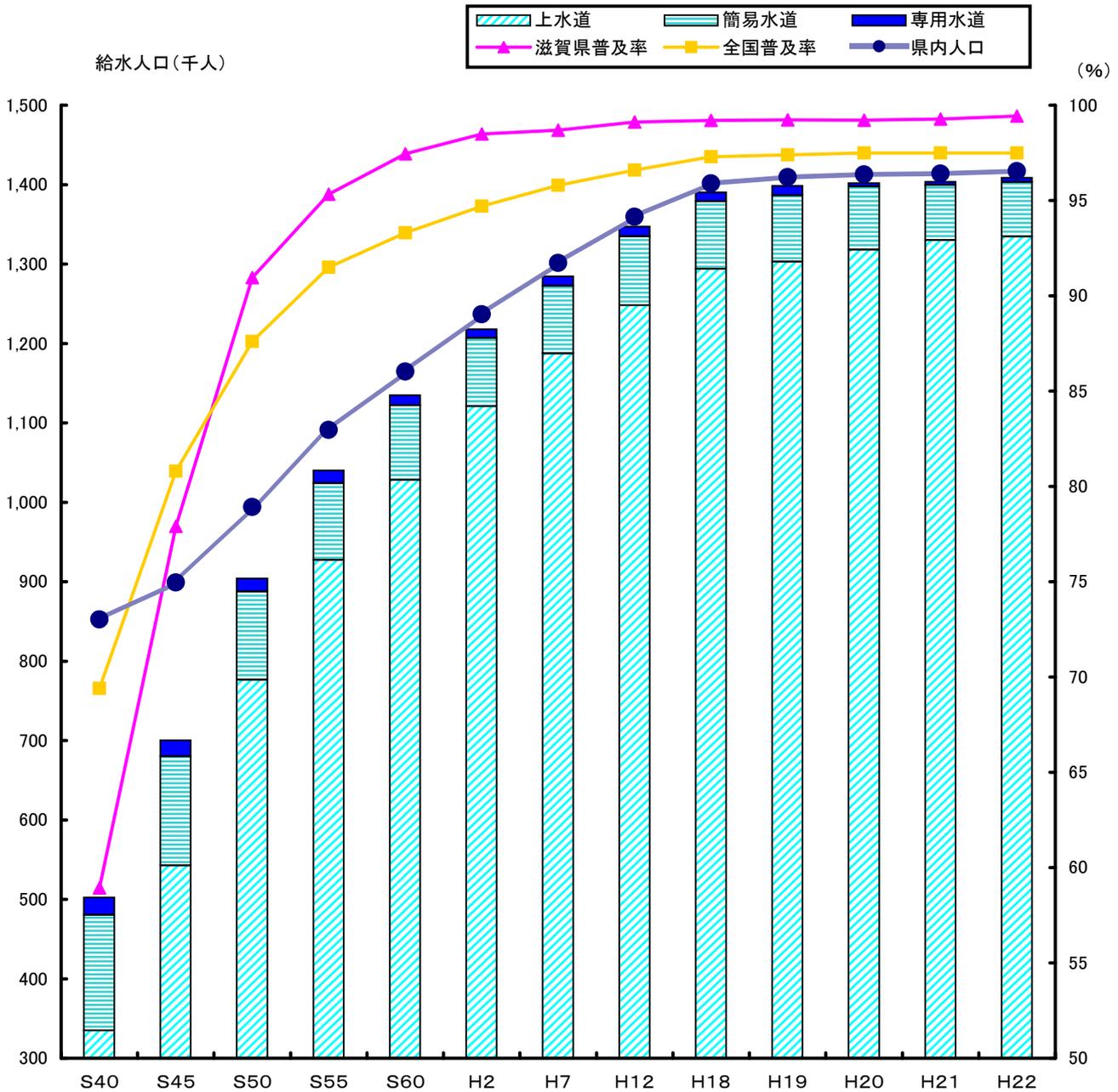
- ① 市町別水道普及表 . . . . . P 9
- ② 事業別等水道普及状況 . . . . . P 11

# 水道事業の概要

# 1 水道の普及状況

- ① 平成23年3月31日現在の本県の水道の普及状況は、県内人口(行政区域内人口) 1,416,833人に対して給水人口 1408,683人で、普及率は99.4%となっている。
- ② 給水人口を水道種類別に見てみると、上水道事業が94.7%、簡易水道事業が4.9%、専用水道(自己水源のみで給水を行っているもの)が0.4%を占めている。

水道普及状況の推移

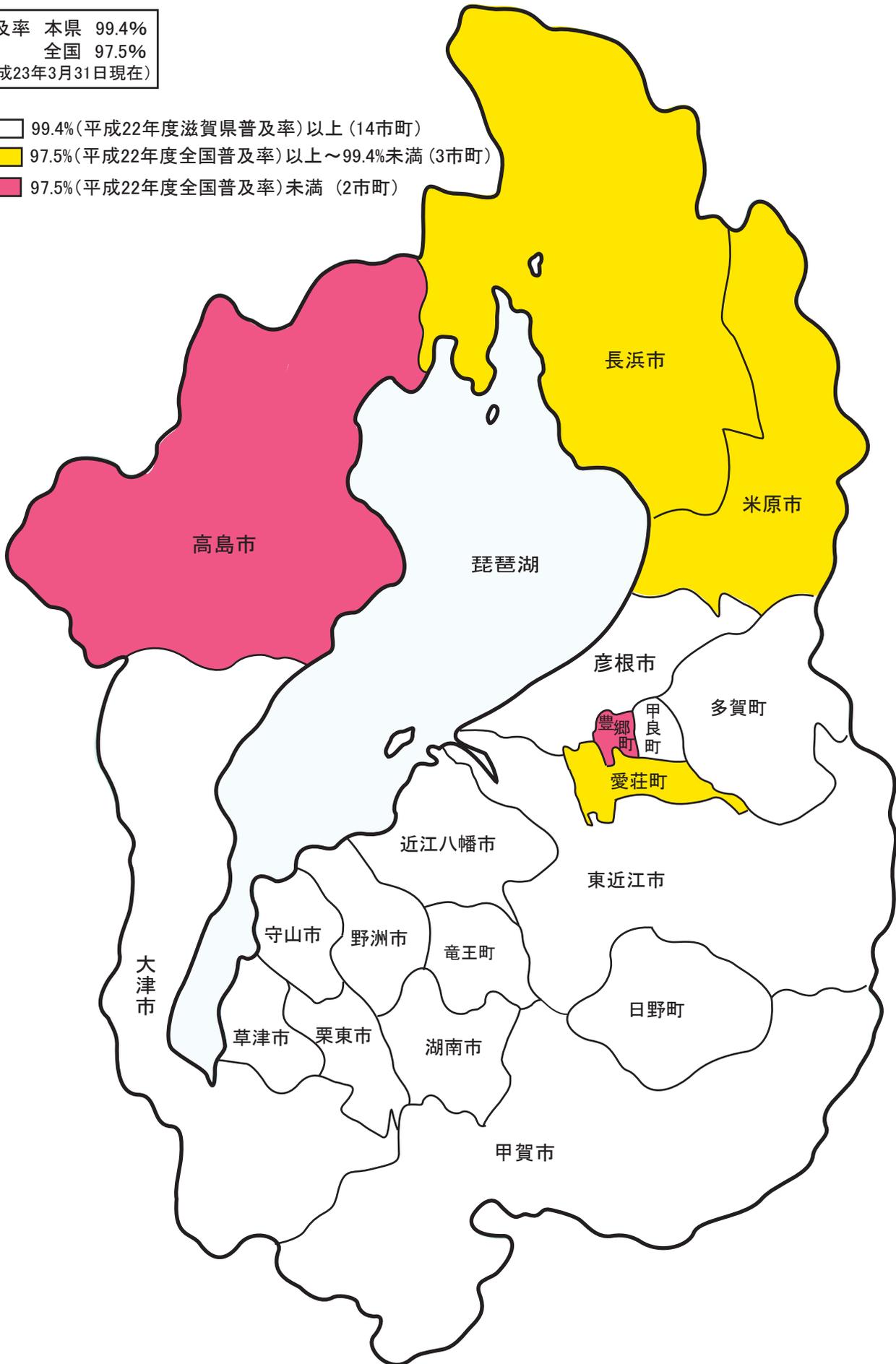


区分	S40 (1965)	S45 (1970)	S50 (1975)	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	
県内人口(人)	852,598	898,832	994,142	1,091,114	1,164,484	1,236,620	1,301,533	1,359,371	1,401,424	1,409,307	1,412,948	1,413,796	1,416,833	
給水人口(人)	上水道	334,736	542,779	776,592	927,195	1,028,098	1,120,735	1,187,433	1,248,073	1,294,002	1,303,002	1,318,009	1,329,988	1,334,499
	簡易水道	145,672	137,225	111,051	96,774	94,101	86,243	85,379	86,631	85,068	83,556	79,775	69,483	68,902
	専用水道	22,046	20,263	16,590	16,185	12,593	10,969	11,689	12,641	11,209	11,906	4,120	4,100	5,282
	計	502,454	700,267	904,233	1,040,154	1,134,792	1,217,947	1,284,501	1,347,345	1,390,279	1,398,464	1,401,904	1,403,571	1,408,683
普及率(%)	滋賀県	58.9	77.9	91.0	95.3	97.5	98.5	98.7	99.1	99.2	99.2	99.2	99.3	99.4
	全国	69.4	80.8	87.6	91.5	93.3	94.7	95.8	96.6	97.3	97.4	97.5	97.5	97.5

# 滋賀県市町別水道普及状況（平成23年3月31日現在）

普及率 本県 99.4%  
 全国 97.5%  
 （平成23年3月31日現在）

- 99.4%（平成22年度滋賀県普及率）以上（14市町）
- 97.5%（平成22年度全国普及率）以上～99.4%未満（3市町）
- 97.5%（平成22年度全国普及率）未満（2市町）



## 2 水道種別事業数

平成23年3月31日現在

水道事業体	用水供給 事業数 (大臣認可)	上水道 事業数 (大臣認可)	上水道 事業数 (知事認可)	簡易水道 事業数 (知事認可)	専用水道				公営飲料 水供給施 設数	
					国		民間			
					自己	受水	自己	受水		
1	企業庁	2								
2	大津市		1		4		2	6	3	
3	彦根市		1							
4	長浜市			2	25			5	3	2
5	近江八幡市		1	1	1			1	2	
6	草津市		1					2	2	
7	守山市		1					2	1	
8	栗東市		1		1			1	5	
9	甲賀市		1		2			4	1	
10	野洲市		1					2		
11	湖南市		1							
12	高島市			1	23	1	2	5		18
13	東近江市		1		5			7		1
14	米原市			1	2			2		
15	日野町			1	1			4	2	
16	竜王町			1				2		
17	豊郷町				2			2		
18	甲良町			1						
19	多賀町			1				1	1	
20	長浜水道企業団		1	1						
21	愛知広域行政組合			1						
事業数 182	2	11	11	66	1	4	46	20	21	
					5		66			
					71					

※平成22年度中の簡易水道における新設・廃止は、廃止2箇所（大津市 上龍華 富川）があった。  
 ※平成22年度中の専用水道における新設・廃止は、新設1箇所（湖南病院）、廃止3箇所（(株)鮎屋 国境スキー場 平和堂安曇川店）があった。

平成22年3月31日での数	2	22	68	73	23
---------------	---	----	----	----	----

※平成21年度中の上水道における新設・廃止は、新設1箇所（高島市上水道）、廃止3箇所（高島、今津、安曇川）があった。

※平成21年度より長浜水道企業団は長浜市（旧びわ町）のびわ上水道事業も所管する。

※平成21年度中の簡易水道における新設・廃止は、廃止6箇所（高島市鹿ヶ瀬、中溝、広瀬北部、米原市柏原、伊吹南部、多賀町大君ヶ畑）があった。

※平成21年度中の専用水道における新設・廃止は、新設3箇所（長浜赤十字病院、アートホテル長浜、日本ウッド）、廃止1箇所（介護老人保健施設 B.O.Hケアサービスセンター）があった。

平成21年3月31日での数	2	24	74	71	23
---------------	---	----	----	----	----

※平成20年度中の簡易水道における新設・廃止は、廃止2箇所（甲賀市中部地区、高島市武智）があった。

※平成20年度中の専用水道における新設・廃止は、新設3箇所（KBセーレン（株）、奥伊吹、デリカセンター流通センター専用水道）、廃止は3箇所（豊郷病院3号井戸、ホテルルートイン長浜インター、希望ヶ丘専用水道）あった。

※平成20年度中の飲料水供給施設における新設・廃止は、廃止2箇所（甲賀市）があった。

平成20年3月31日での数	2	24	76	71	25
平成19年3月31日での数	2	24	80	67	25
平成18年3月31日での数	2	25	80	68	24
平成17年3月31日での数	2	28	83	66	26
平成16年3月31日での数	2	35	82	68	25

※長浜水道企業団は長浜市（旧浅井町、旧湖北町、旧高月町、旧木之本町、旧余呉町、旧西浅井町を除く）、米原市の一部（旧近江町）を給水区域とする。また平成21年12月より、長浜市のびわ上水道事業も所管する。

※愛知郡広域行政組合は東近江市の一部（旧愛東町・旧湖東町）、愛荘町を給水区域とする。

### 3 取水状況

- ・平成22年度の年間取水量は、199,866千m<sup>3</sup>であり、約3分の2が琵琶湖からの取水となっている。
- ・上水道事業の年間取水量は185,168千m<sup>3</sup>でありその内訳は、湖水72.1%、深井戸13.7%、浅井戸7.3%、表流水5.0%、伏流水1.6%、湧水他0.3%となっている。
- ・簡易水道事業の年間取水量は9680千m<sup>3</sup>でありその内訳は、浅井戸43.1%、深井戸34.7%、表流水13.4%、湖水7.2%、伏流水1.5%、湧水他0.1%となっている。

#### 水源別年間取水量の推移

(単位:千m<sup>3</sup>、%)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	前年比 ポイント
湖水	132,240 65.3	136,546 66.7	134,151 66.4	135,748 67.1	135,847 67.6	134,384 67.6	135,710 67.9	+1,326 +0.3
表流水	11,739 5.8	11,736 5.7	11,604 5.8	11,534 5.7	11,768 5.9	10,965 5.5	10,858 5.4	-107 -0.1
浅井戸	20,427 10.1	19,255 9.4	19,336 9.6	18,886 9.3	18,431 9.2	18,279 9.2	17,928 9.0	-351 -0.2
深井戸	34,515 17.0	33,583 16.4	33,055 16.4	32,277 15.9	30,603 15.2	31,255 15.7	31,445 15.7	+190 +0.0
伏流水	2,950 1.5	2,902 1.4	3,084 1.5	3,278 1.6	3,491 1.7	3,373 1.7	3,223 1.6	-150 -0.1
湧水他	744 0.4	709 0.4	680 0.3	754 0.4	746 0.4	661 0.3	702 0.4	+41 +0.1
計	202,615 100.0	204,731 100.0	201,910 100.0	202,477 100.0	200,886 100.0	198,917 100.0	199,866 100.0	+949

- (注1) 上段:取水量 下段:水源種類別の占める割合  
 (注2) 表の取水量は、上水道、簡易水道、専用水道の合計である。  
 (注3) 湧水他には、京都市からの浄水受水量 626千m<sup>3</sup>を含む。

### 4 給水状況

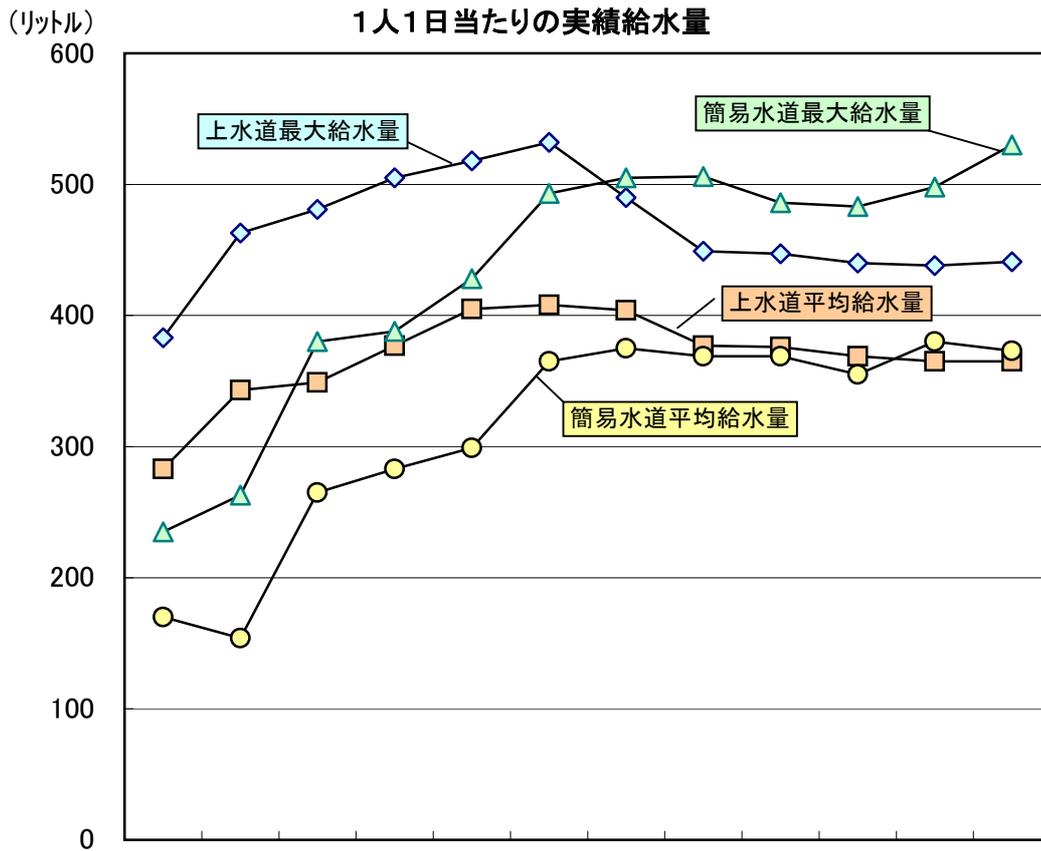
- ・平成22年度の年間給水量は、191,483千m<sup>3</sup>であり、その割合は上水道92.9%、簡易水道4.9%、専用水道2.2%である。
- ・上水道事業の年間給水量は、生活用68.9%、業務営業用13.5%、工場用5.5%、その他1.1%、無収水量2.7%、無効水量8.3%となっている。
- ・簡易水道事業の年間給水量は、生活用75.1%、その他3.6%、無収水量2.2%、無効水量19.1%となっている。

#### 水道種類別年間給水量の推移

(単位:千m<sup>3</sup>、%)

	S40	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H18	H19	H20	H21	H22	前年比 ポイント
上水道	25,687 71.6	97,886 80.2	118,134 91.4	139,808 92.6	165,870 92.0	177,453 92.1	183,921 92.6	178,100 91.4	178,821 91.7	177,422 92.2	177,329 92.8	177,793 92.9	+464 +0.1
簡易水道	6,616 18.4	7,996 6.6	9,104 7.0	9,737 6.4	9,409 5.2	11,412 5.9	11,843 6.0	11,446 5.9	11,275 5.8	10,327 5.4	9,629 5.0	9,373 4.9	-256 -0.1
専用水道	3,597 10.0	16,128 13.2	2,062 1.6	1,517 1.0	4,971 2.8	3,709 1.9	2,848 1.4	5,226 2.7	4,906 2.5	4,578 2.4	4,193 2.2	4,317 2.2	+124 +0.0
計	35,900 100.0	122,010 100.0	129,300 100.0	151,062 100.0	180,250 100.0	192,574 100.0	198,612 100.0	194,772 100.0	195,002 100.0	192,327 100.0	191,151 100.0	191,483 100.0	+332

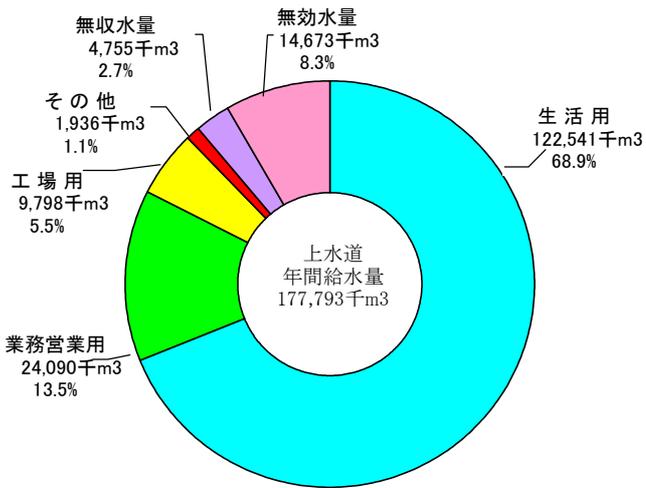
- (注1) 上段:給水量 下段:水道種類別の占める割合  
 (注2) 上水道の給水量には分水量も含む



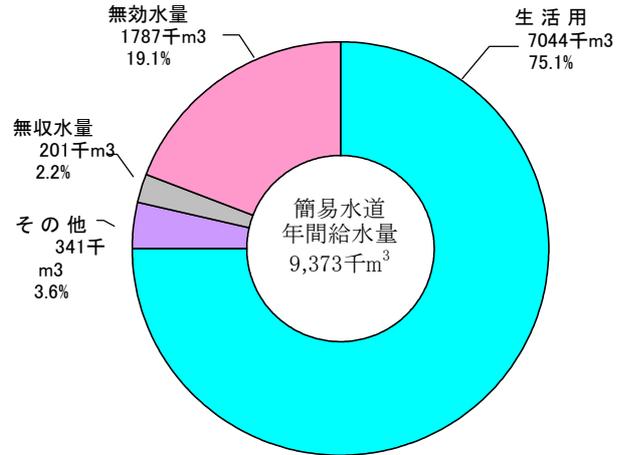
年 度		45	50	55	60	2	7	12	18	19	20	21	22	前年比
上水道	平均給水量 リットル	283	343	349	377	405	408	404	377	376	369	365	365	0
	最大給水量 リットル	383	463	481	505	518	532	490	449	447	440	438	441	3
簡易水道	平均給水量 リットル	170	154	265	283	299	365	375	369	369	355	380	373	-7
	最大給水量 リットル	235	263	380	388	428	493	505	506	486	483	498	530	32

簡易水道の平均給水量: 年間給水量 ÷ 給水人口 ÷ 年間日数365日

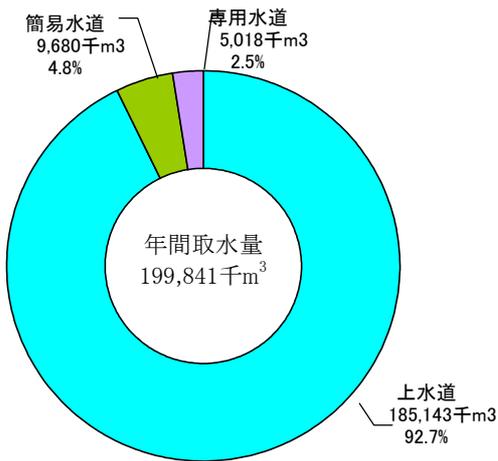
上水道用途別年間給水量



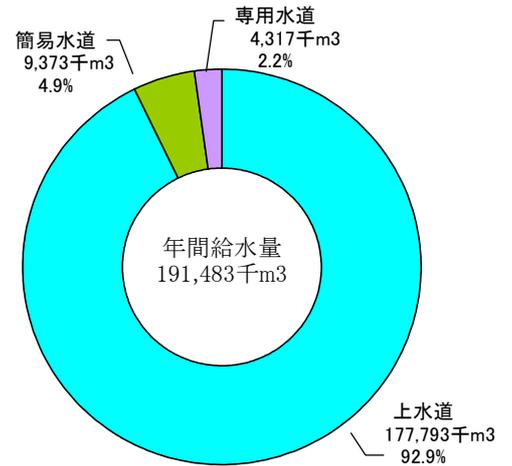
簡易水道用途別年間給水量



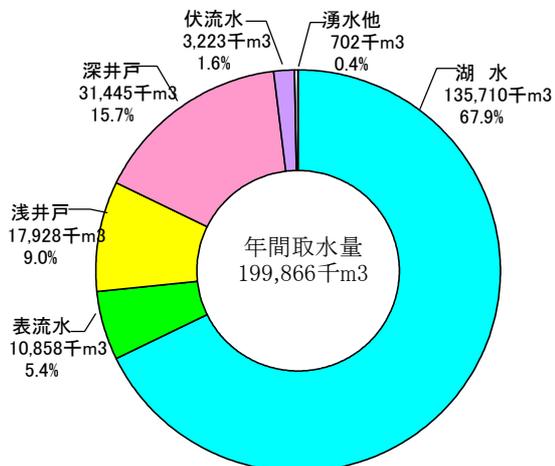
水道別年間取水



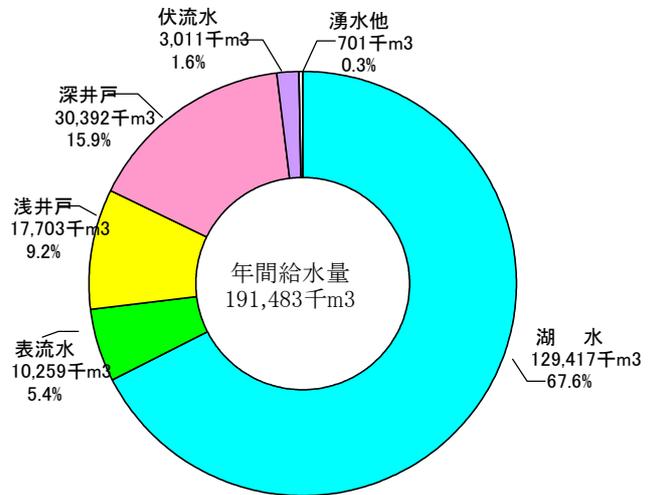
水道別年間給水量



水源別年間取水



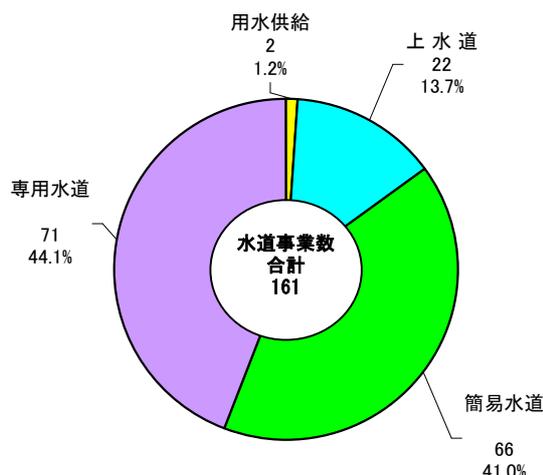
水源別年間給水量



## 5 水道施設の現況

水道種類別図

- ・水道種類別事業数は、用水供給事業2、上水道事業22、簡易水道事業66、専用水道71である。
- ・平成22年度における用水供給事業および上水道事業の浄水量は183,055千m<sup>3</sup>であり、このうち69.0%にあたる126,386千m<sup>3</sup>が急速ろ過方式によって浄水処理が行われている。
- ・上水道事業における配水池総数は325池、総有効容量は370千m<sup>3</sup>であり、これは計画一日最大給水量の11.5時間分に相当することになる。
- ・上水道事業における管路の総延長は8,264kmで、管種別では硬質塩化ビニル管が47.3%を占めており、次いでダクタイル鋳鉄管が45.7%となっている。
- ・簡易水道事業における浄水場は66箇所、総浄水能力は38,008m<sup>3</sup>/日である。平成22年度における浄水量は9,482千m<sup>3</sup>であり、消毒のみによるものが5,363千m<sup>3</sup>で、全体の56.8%を占めている。配水池は130池で、容量は26,702m<sup>3</sup>となり、計画一日最大給水量の16.3時間分に相当する。
- ・簡易水道事業における管路の総延長は約888kmであるが、うち硬質塩化ビニル管が82.5%を占めており、次いでダクタイル鋳鉄管で12.6%となっている。



### 管種別管路延長

(単位: 上段[km]、下段[%])

		鋳鉄管	ダクタイル鋳鉄管	鋼管	石綿セメント管	硬質塩化ビニル管	コンクリート管	鉛管	その他	合計
上水道	H22	101	3,776	77	57	3,906	3	0	344	8,264
		1.2	45.7	0.9	0.7	47.3	0.0	0.0	4.2	100.0
	H21	104	3,709	77	66	3,918	3	0	336	8,213
		1.3	45.2	0.9	0.8	47.7	0.0	0.0	4.1	100.0
	前年比ポイント	-3	67	0	-9	-12	0	0	8	51
	-0.1	0.5	0.0	-0.1	-0.4	0.0	0.0	0.1		
簡易水道	H22	1	112	7	4	733	0	0	31	888
		0.1	12.6	0.8	0.5	82.5	0.0	0.0	3.5	100.0
	H21	1	114	8	4	741	0	0	30	898
		0.1	12.7	0.9	0.4	82.5	0.0	0.0	3.4	100.0
	前年比ポイント	0	-2	-1	0	-8	0	0	1	-10
	0	-0.1	-0.1	0.1	0	0	0	0.1		
計	H22	102	3,888	84	61	4,639	3	0	375	9,152
		1.1	42.5	0.9	0.7	50.7	0.0	0.0	4.1	100.0
	H21	105	3,823	85	70	4,659	3	0	366	9,111
		1.1	42.0	0.9	0.8	51.1	0.0	0.0	4.0	100.0
	前年比ポイント	-3	65	-1	-9	-20	0	0	9	41
	0	0.5	0.0	-0.1	-0.4	0.0	0.0	0.1		

(注1) 上段: 管路延長 下段: 管種別の占める割合

(注2) 鉛管については、給水管には残存しており、平成15年4月からの鉛の水道水質基準強化に伴い、布設替え等を推進指導している。

# 付属統計資料集

・各表の説明

1 総括

市町別水道普及表

行政区域内総人口は平成 23 年 3 月末現在の住民基本台帳の数値に外国人の居住者を加算してある。

上水道、簡易水道、飲料水供給施設の上段は公営、下段(\*記)はその他の箇所数である。

上水道箇所数は、当該市町にかかる水道事業の箇所数を記載し、( )内に一部事務組合営および隣接市町の行政区域外給水を受けている地域数を内数で記載している。

例) 米原市 2(1): 米原市上水道の給水区域と長浜水道企業団からの給水区域の 2 つがあることを示している。

複数の事業体から給水を受けている場合の各市町における上水道の現在給水人口は、行政区域内の給水人口の総計である。

自己水源のみによる専用水道の現在給水人口は、水道普及率に関係する数値であるので、原則として住民基本台帳に記載されている人口を対象とした。

なお、現在給水人口は実際にその施設に居住している人数のみを計上している。

飲料水供給施設は、計画給水人口が 10 人以上のもののみを計上している。

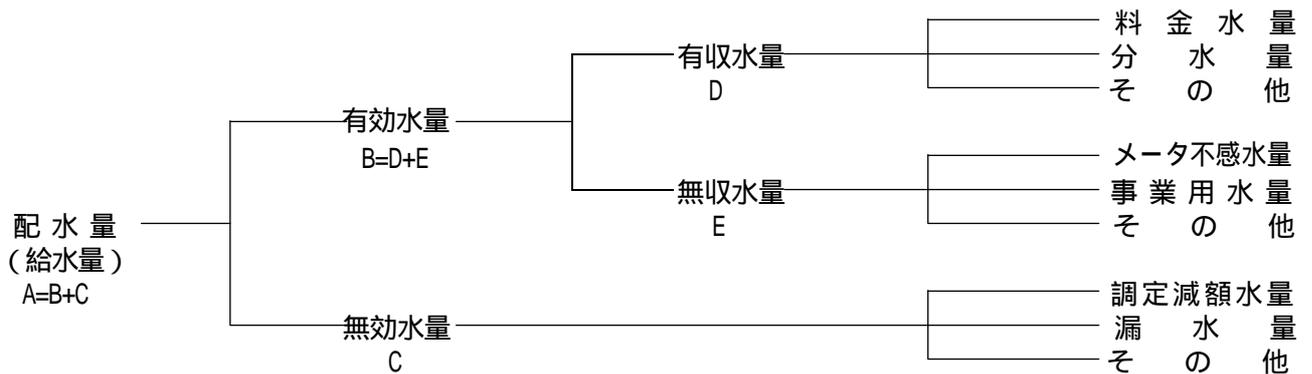
2 上水道事業

給水量の実績

行政区を越えて給水を行っている水道事業体の現在給水人口は、各水道事業体が給水を行っている人口の合計であり、個々の市町事業体における数値は、本誌の他表と値が一致しない場合がある。

実績年間取水量には、他の事業体からの受水量および県用水からの受水量を含む。

実績年間給水量には、他の事業体への分水量を含む。



有収率(%) =  $D / A \times 100$

有効率(%) =  $B / A \times 100$

配水量 …… 配水管の始点における流量(通過量)の合計をいう。(給水量)

有効水量 …… 使用上有効と見られる水量をいう。

無効水量 …… 使用上無効と見られる水量をいう。

有収水量 …… 料金徴収の基礎となった水量をいう。

無収水量 …… 当該水量について料金徴収がないものをいう。

(有収水量)

料金水量 …… 料金徴収の基礎となった水量で、計量栓についてはメータにより計量した実使用水量をいい、定額栓については基礎水量に使用人員および栓数を乗じて得た水量をいう。また、臨時給水等であっても料金を徴収するものはここに含める。

分水量 …… 他の水道事業に対して分水する量をいう。

その他 …… 公園用水、公衆便所用水、消防用水等であって、料金としては徴収しないが、他会計から維持管理費等としての収入がある水量をいう。

(無収水量)

メータ不感水量 …… 有効に使用された水量のうち、メータに不感のため、料金徴収の対象とはならない水量をいう。

事業用水量 …… 管洗浄用水、漏水防止作業用水等配水施設に係る事業に使用した水量をいう。

その他 …… 公園用水、公衆便所用水、消防用水等であって、料金その他の収入が全くない水量をいう。

(無効水量)

調定減額水量 …… 赤水等のため、料金徴収の際の調定により減額の対象となった水量をいう。

漏水量 …… 配水本管および支管、メータ上流給水管からの漏水量をいう。

その他 …… 他に起因する水道施設の損傷等により無効となった水量および不明水量をいう。

## 5 総括

# 5-① 市町別水道普及表

市町名	行政区 内人口	上水道				簡易水道			専用水道						合計			普及率 ⑭/①×100 %	飲料水供給施設		
		事業数 ②	計画給水 人口 ③	給水区域 内人口 ④	現在給水 人口 ⑤	事業数 ⑥	計画給水 人口 ⑦	現在給水 人口 ⑧	自己水源のみによるもの			左記以外のもの			事業・施設数 ⑫+⑬+⑭	計画給水 人口 ⑮	現在給水 人口 ⑯		施設数 ⑰	計画給 水人口 ⑱	現在給 水人口 ⑲
									施設数 ⑨	確認時 給水人口 ⑩	現在給水 人口 ⑪	施設数 ⑪	確認時 給水人口 ⑫	現在給水 人口 ⑬							
大津市	338,751	1*	356,000	335,160	335,039	4	1,872	1,481	6	9,531	1,720	5	2,574	1,563	16	367,403	338,240	99.8*			
彦根市	112,082	1*	118,700	112,082	111,862										1	118,700	111,862	99.8*			
長浜市	125,523	4(2)*	102,000	92,343	91,157	25	39,210	32,847	5	2,337	64	3	4,024	0	37(2)	143,547	124,068	98.8*			
近江八幡市	81,810	2*	86,200	81,451	81,287	1	800	331	1	30	22	2	1,707	0	6	87,030	81,640	99.8*			
草津市	123,254	1*	133,100	123,254	123,075				2	3,852	179	2	36,664	466	5	136,952	123,254	100.0*			
守山市	77,942	1*	81,000	77,942	77,850				2	1,400	0	1	900	500	4	82,400	77,850	99.9*			
栗東市	64,781	1*	64,100	64,716	64,647	1	102	69	1	120	0	5	6,453	1,700	8	64,322	64,716	99.9*			
甲賀市	94,587	1*	98,715	93,329	93,279	2	1,550	1,143	4	31,780	107	1	712	522	8	132,045	94,529	99.9*			
野洲市	50,642	1*	50,800	50,642	50,598							2	0	0	3	50,800	50,598	99.9*			
湖南市	55,268	1*	58,700	55,268	55,218										1	58,700	55,218	99.9*			
高島市	53,641	1*	44,100	32,251	31,423	23	23,090	19,570	6	1,201	20	2	1,410	223	32	68,391	51,013	95.1*	9	587	406
東近江市	117,364	2(1)*	116,335	111,331	109,387	5	6,670	5,968	7	8,700	1,349				14(1)	131,705	116,704	99.4*			
米原市	41,163	2(1)*	44,800	40,260	39,365	2	1,375	853	2	4,010	0				6(1)	50,185	40,218	97.7*			
日野町	22,934	2(1)*	26,285	22,849	21,798	1	150	88	4	3,540	1,024	2	1,023	0	9(1)	29,975	22,910	99.9*			
竜王町	13,114	1*	14,250	12,439	12,439				2	5,703	675				3	19,953	13,114	100.0*			

市町名	行政区域 内人口	上水道			簡易水道			専用水道						合計			普及率 ⑭/①×100 %	飲料水供給施設						
		事業数 ②	計画給水 人口 ③	給水区域 内人口 人 ④	現在給水 人口 ⑤	事業数 ⑥	計画給水 人口 ⑦	現在給水 人口 ⑧	自己水源のみによるもの			左記以外のもの			事業・施設数 ②+⑤+⑧ +⑪	計画給水 人口 ③+⑥+⑨		現在給水 人口 ④+⑦+⑩ =⑭	施設数	計画給 水人口	現在給 水人口			
									施設数 ⑨	確認時 給水人口 ⑩	現在給水 人口 ⑪	施設数 ⑫	確認時 給水人口 ⑬	現在給水 人口 ⑭										
愛荘町	20,711	1 ( 1 )	23,365	20,711	20,342	*											1 ( 1 )	23,365	20,342	98.2	*			
豊郷町	7,433	*				2	9,000	6,552		2	714	122					4	9,714	6,674	89.8	*			
甲良町	7,854	1	9,200	7,849	7,804	*											1	9,200	7,804	99.4	*			
多賀町	7,979	1	8,030	7,929	7,929	*				2	750	0					3	8,780	7,929	99.4	*			
市	1,336,808	19 ( 4 )	1,354,550	1,270,029	1,264,187	63	74,669	62,262									( 0 )					9	587	406
町	80,025	6 ( 2 )	81,130	71,777	70,312	3	9,150	6,640									( 0 )					0	0	0
合計	1,416,833	25 ( 6 )	1,435,680	1,341,806	1,334,499	66	83,819	68,902	46	73,668	5,282	25	55,467	4,974	162 ( 6 )	1,593,167	1,408,683	99.4				9	587	406

注)・( )内は、他の上水道から受水している上水道箇所数であり、内数。

- ・自己水源のみ以外の専用水道は他の水道から受水しているため、合計欄の人口には含まれない。
- ・飲料水供給施設は計画給水人口50人以上のもののみ計上している。

## 5-② 事業別等水道普及状況

### 1) 総括

#### ① 水道種類別給水人口

行政区域 内人口	上水道			簡易水道			専用水道			合計			普及率	飲料水供給事業			
	事業数	計画 給水人口	現在 給水人口	事業数	計画 給水人口	現在 給水人口	施設 数	確認時 給水人口	現在 給水人口	事業・施 設数	計画 給水人口	現在 給水人口		経 区	営 分	施設 数	計画 給水人口
人 1,416,833	事業 22	14,356,680	1,334,499	事業 66	83,819	68,902	ヶ所 46	73,668	5,282	ヶ所 159	1,593,167	1,408,683	99.4%	公 営	ヶ所 9	587	406
	市 15			市 63			上記以外 (分水等)										
	町 4			町 3				55,467	4,974								
	組合 3						25										

(注1) 専用水道の「上記以外(分水等)」の給水人口については、分水者(上水道等)の給水人口に含めており、合計には加算されていない。

(注2) 飲料水供給施設は計画給水人口が50人以上のもののみ計上している。

水道用水供給事業	
箇所数	計画給水量
ヶ所 2	m <sup>3</sup> /日 266,100

#### ② 水源別給水人口および年間給水量(推定)

項目	湖 水		表 流 水		浅 井 戸		深 井 戸		伏 流 水		湧 水 他		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
給 水 人 口	986,004	70.0	68,773	4.9	122,544	8.7	206,554	14.7	20,022	1.4	4,786	0.3	1,408,683	100.0
給 水 量	千m <sup>3</sup>	%	千m <sup>3</sup>	%	千m <sup>3</sup>	%	千m <sup>3</sup>	%	千m <sup>3</sup>	%	千m <sup>3</sup>	%	千m <sup>3</sup>	%
	129,417	67.6	10,259	5.4	17,703	9.2	30,392	15.9	3,011	1.6	701	0.3	191,483	100.0

(注1) 湧水他の給水量は京都市からの浄水受水量626千m<sup>3</sup>/年を含む。

## (2) 上水道

施設数	計画 給水人口	給水区域 内人口	現在給水 人口	原水 の種別	浄水施設 の種別	実績年間 給水量	内 訳					現在施設 能力	実績1日 最大給水量	実績1人 1日最大 給水量	
							生活用	営業用	工場用	その他	有効無 収水量				無効 水量
事業	人	人	人	湖 施設 表 25 浅 5 深 18 伏 20 浄受 3	緩 施設 急 14 膜 4 消毒 18 鉄・マ 8 その他 12	千m <sup>3</sup> 177,793 有効率 91.3 有収率 88.6	千m <sup>3</sup> 121,780	千m <sup>3</sup> 23,894	千m <sup>3</sup> 9,798	千m <sup>3</sup> 2,026	千m <sup>3</sup> 4,753	千m <sup>3</sup> 14,673	m <sup>3</sup> /日 784,549	m <sup>3</sup> /日 587,847	ℓ/日人 441

(注1) 原水の種別の略語 ・湖水「湖」、表流水「表」、浅井戸「浅」、深井戸「深」、伏流水「伏」、浄水受水「浄受」、湧水「湧」

(注2) 浄水施設の種別の略語 ・緩速ろ過「緩」、急速ろ過「急」、膜ろ過「膜」、除鉄処理「鉄」、除マンガン処理「マ」

(注3) 浄水施設の種別箇所数は、水源ごとに設置してある施設をすべて集計した。たとえば1箇所の水源で緩速ろ過と急速ろ過の2種類の浄水施設がある場合、緩、急各々に計上してある。

## (3) 簡易水道

事業数	計画 給水人口	給水区域 内人口	現在給水 人口	原水 の種別	浄水施設 の種別	実績年間 給水量	内 訳				経営の 種別
							生活用	その他	有効無 収水量	無効 水量	
事業	人	人	人	表 施設 湖 24 浅 6 深 24 伏 11 浄受 0 湧 0	緩 施設 急 20 膜 11 消毒 6 その他 22 その他 10	千m <sup>3</sup> 9,373	千m <sup>3</sup> 7,044	千m <sup>3</sup> 341	千m <sup>3</sup> 201	千m <sup>3</sup> 1,787	力所 公営 66 市 63 町 3 その他 0

## (4) 専用水道

施設数	確認時 給水人口	現在給水人口	原水の種別	浄水施設 の種別	施設能力	施設の 専兼の別
カ所	人	人	カ所	カ所	m <sup>3</sup> /日	カ所
自己水のみ	73,668	5,282	表 8 湖 5 深 28 浅 14 浄受 13 湧 2 伏 0	緩 4 急 16 膜 10 消毒 14 その他 22	60,695	専 36 原兼 5 浄兼 30
上記以外	55,467	4,974				

(注) 施設の専兼の別の略号 ・浄水施設が飲用専用であるもの「専」、原水そのまま工場用および飲用に供給するもの「原兼」、

・工場用一括して浄化したものを飲用にも供給するもの「浄兼」

